

紀美野町第1回定例会会議録

令和5年3月14日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和5年3月14日（火）午前9時00分開議

- 第 1 議案第29号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第10号）について
- 第 2 議案第12号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第9号）について
- 第 3 議案第13号 令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 4 議案第14号 令和4年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 5 議案第15号 令和4年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第16号 令和4年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 7 議案第17号 令和4年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議案第18号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第 9 議案第19号 令和5年度紀美野町一般会計予算について
- 第10 議案第20号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第11 議案第21号 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第12 議案第22号 令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第13 議案第23号 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第14 議案第24号 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第15 議案第25号 令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第16 議案第26号 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について
- 第17 議案第27号 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
1 0 番	美 野 勝 男 君
1 1 番	美 濃 良 和 君
1 2 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康 君
副 町 長	細 峪 康 則 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	坂 詳 吾 君
企画管財課長	中 前 貴 康 君
住 民 課 長	東 浦 功 三 君
税 務 課 長	坂 昌 美 君

保健福祉課長 森 谷 善 彦 君
産 業 課 長 吉 見 將 人 君
建 設 課 長 米 田 和 弘 君
教 育 次 長 曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者 太 田 具 文 君
水 道 課 長 長 生 正 信 君
まちづくり課長 湯 上 増 巳 君
美 里 支 所 長 (湯 上 増 巳) 君
代表監査委員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 井戸向 朋 紀 君
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） 本日、執行部から議案第29号が提出され、本会議前の議会運営委員会で調査をいただいた結果、本日の日程に追加し、本日は説明のみとして、22日予定の本会議において審議、採決を行うことになりましたので報告します。

日程に入る前に、執行部から議案に付随する資料の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

教育次長、曲里君。

（教育次長 曲里充司君 登壇）

○教育次長（曲里充司君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、誠に申し訳ございませんが、2月28日の本会議において提出させていただきました議案第19号、令和5年度紀美野町一般会計予算につきまして、本議案に係る令和5年度紀美野町予算説明資料の一部を訂正させていただくものでございます。

お手元の令和5年第1回紀美野町議会定例会提出議案に係る付随資料正誤表を御覧ください。

訂正の内容につきましては、予算説明資料111ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費、燃料費の内容説明におきまして、灯油・ガス代、野小16万1,000円を18万8,000円に、小川40万1,000円を61万8,000円に、下小16万7,500円を19万円に、同じく予算説明資料116ページ中段の9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、13節使用料及び賃借料のNHK受信料1,500円掛ける2校を1万5,000円掛ける2校に正誤表のとおり訂正するものでございます。

度重なる訂正となり誠に申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないよう内容の確認に努めてまいりますので、どうかよろしく申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

（教育次長 曲里充司君 降壇）

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（伊都堅仁君） 日程第１、議案第２９号、令和４年度紀美野町一般会計補正予算（第１０号）について、議題とします。

総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） おはようございます。

議案書の1ページをお開きください。

令和4年度紀美野町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,856万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億3,094万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

それでは、予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。

お配りしてございます予算説明資料及び令和４年度一般会計３月追加補正予算（案）の概要も併せて御覧いただきたく存じます。

– 5 –

それでは、予算に関する説明書の３ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

１９款繰入金、１項１目財政調整基金繰入金で、６９９万円の増額補正でございます。

２１款諸収入、４項１目雑入６８０万６,０００円の増額補正で、今回の契約解除に伴い、既に支払った前払金から完了している工事の出来高を差し引いた残額を工事請負契約解除に伴う前払返還金として計上してございます。

２目違約金及び延納利息４７６万４,０００円の増額補正で、建設工事請負契約条項に基づき、請負業者の債務不履行等による契約解除の際に発生する違約金４６４万円及び前払金支払日から返納日までの延納利息として１２万４,０００円を計上してございます。

次に、歳出でございます。

予算に関する説明書の４ページを御覧ください。

２款総務費、１項８目自治振興費１,８５６万円の増額補正で、新毛原下集会所新築工事について、物価高騰による設計単価、部材等の見直しによる追加費用を計上してございます。

議案書の４ページをお開きください。

第２表、繰越明許費補正でございます。

追加する事業は、２款総務費、１項総務管理費、事業名が新東野集会所新築事業、事業費が１,５１２万５,０００円で、新東野集会所新築工事設計業務において、設計方針の調整に日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。また、変更する事業は、２款総務費、１項総務管理費、事業名が新毛原下集会所新築事業で、補正後の事業費が１００万円増額の５,３０８万５,０００円でございます。この増額分については、新毛原下集会所新築工事を再入札するための設計変更に要する経費の繰越しをお願いするものでございます。

以上、議案第２９号、令和４年度紀美野町一般会計補正予算（第１０号）の説明いたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

◎日程第２ 議案第１２号 令和４年度紀美野町一般会計補正予算（第９号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第２、議案第１２号、令和４年度紀美野町一般会計補正予算（第９号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) おはようございます。

予算に関する説明書でございますけれども、この3ページのところで歳入について上がっております。ここのところの15款1項1目の民生費国庫負担金の節が1ですが、未就学児均等割減額負担金として3万7,000円ということで上程されております。これがこの歳出の部分ではどうなってくるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、8ページのところで農林水産業費、農業費で5目の農業用施設整備事業費で委託料としてため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料として300万上程されておりますけれども、計上されておりますけれども、これについての御説明をお願いしたいと思います。

それから、その下の地籍調査の12節の委託料ですが、7,350万2,000円と、さらにやろうということで積極的で大変結構なんですけれども、これでどのような状況に、どこまで行かれるのか計画のところをお示し願いたいと思います。

それから、同じく農林水産業費の山村振興費、4項1目山村振興総務費で18節の負担金、補助で移住推進空き家リノベーション補助金で535万4,000円減額となっておりますけれども、これについての御説明をお願いしたいと思います。

それから、12款1項基金費のところ、ふるさとまちづくり応援基金の積立金が5,000万の減額になってますけれども、これについての御説明もお願いしたいと思います。

それから、その下の諸支出金の基金費の10目森林環境譲与税基金費、ここのところで144万1,000円の減額と、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長(東浦功三君) おはようございます。ただいま美濃議員から御質疑いただいた15款国庫支出金、それから1項1目民生費国庫負担金の未就学児均等割減額負担金の件でございますが、歳出はどうなっているのかというところです。

この未就学児均等割減額負担金につきましては、令和4年4月から国保の未就学児の均等割が50%に軽減されると。その軽減した部分を国・県・町で補填していくという形になります。ここの15款では、国庫で全体額の2分の1、3万7,000円、それからその下、2段下の16款におきまして民生費県負担金として未就学児均等割減額負担金で県が4分の1、1万8,000円を負担していただいて歳入で受けます。あと4分の1の分を町が負担して、歳出につきましては、予算に関する説明書の7ページ、3款民生費、1項11目国民健康保険事業費、この27節の繰出金、この中で203万6,000円の繰り出しを行います。この中に未就学児均等割減額負担金7万3,915円、これが含まれております。これによって国保特会のほうに繰り出すことになっております。

以上でございます。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) それでは、私のほうから美濃良和議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

まず、8ページ、5款農林水産業費、1項5目農業用施設整備事業費のため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料300万円でございます。これにつきましては、防災工事の必要性についての判断に資するために行う防災重点農業用ため池を対象としてございます。劣化によります農業用ため池の決壊の危険性及び豪雨等による決壊の危険性の評価を行いまして、令和4年の当初予算で10池計上しておりましたけれども、国の補正予算に伴う前倒し措置のために10池追加して計上させていただいております。

続きまして、その下8ページ、地籍調査事業費の委託料でございます。令和5年度予定といたしましては、毛原中の一部、毛原上の一部、長谷宮の一部の2年目工程、2.82平方キロと毛原中の一部、毛原上の一部の1年目工程、現地調査の1.63平方キロの予定をして早期地籍調査の完了のため進めてございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) まちづくり課長、湯上君。

(まちづくり課長 湯上増巳君 登壇)

○まちづくり課長（湯上増巳君） それでは、私からは予算に関する説明書9ページの5款4項1目負担金、補助及び交付金の移住推進空き家リノベーション補助金についての御説明をさせていただきます。

この補助金につきましては、当初では建物状況調査、改修共に10件の予算ということで御承認いただいていたところですが、実際利用があったのは改修のほうで4件ということで余りが生じてきましたので、今回減額ということで計上させていただいております。

以上です。

（まちづくり課長 湯上増巳君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうからは、美濃良和議員の御質問にお答えいたします。

予算に関する説明書の10ページでございます。

12款諸支出金、1項7目ふるさとまちづくり応援基金費で、ふるさとまちづくり応援基金積立金で5,000万円の減額となっております。これにつきましては、ふるさとまちづくり応援寄附金ですね、寄附金が5,000万円減額となっていることに伴いまして積立金も5,000万円減額するというものでございます。

以上でございます。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君。

（産業課長 吉見将人君 登壇）

○産業課長（吉見将人君） それでは、私のほうからは12款1項10目森林環境譲与税基金費についての説明をさせていただきます。

森林環境譲与税の基金積立金の減額につきましては、譲与税の減額によるものでございまして、譲与税の算定の変更によるものでございます。もともとその譲与税の配分につきましては、私有林人工林面積分が50%、それから林業就業者数分ということで30%、人口分ということで20%で配分されます。その中で当町におけます林業従事者が大きく減少してございまして、約14名から9名という形となっておりまして、その分の減額によるものが大きいところでございます。

以上でございます。

(産業課長 吉見將人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) この3ページのところの未就学児均等割減額負担金で今15款の民生費国庫負担金とそれから県の16款ですね、ここのところの二つの部分があるんだと。それに伴うて歳出では繰り出し、民生費の3款1項11目ですね、ここのところの繰出金になっていると。これたしか今、課長さんも50%この減額というんですか、未就学児の。そういうことであつたかというふうに思うんですが、半分の減額と、こうではなかったですか。もう一度お願いしたいと思います。

それから、8ページのところで5款1項5目のため池劣化状況評価ということで、これは今の御説明は当初11池やったのをさらに追加して11池を増やすということですよ。

10増やすんですか、はい。その辺のところの拾い込みというんですか、それはどうなっているわけですか。状況、幾つぐらいのそういうふうな池があるのか、割合小さい池がたくさんあるように思うんですけれども、それがどんだけ、これ100%拾い込んでそういうふうなことで順次やっているということであるのか、その辺のところの拾い込みの具合ですね、お聞かせいただきたいと思います。

地籍は分かりましたので、9ページです。5款4項1目の移住推進空き家リノベーション補助金、10件を予算化しとったけども、4件だったということなんですけれども、その理由について、どのように分析されているのかお聞かせいただきたいと思います。実際家がないという話はよく聞くんですけれども、来たい、要するにこっちに来たいけれども、家がないとかそんな話も聞くんですけれども、ここのところの状況をお聞かせいただきたいと思います。

次に、10ページ、1枚めくっていただきまして10ページの12款1項7目応援基金ですね、応援基金積立金ですか、それとまちづくり、これは寄附金が今回5,000万の減額になってしまったと。この辺も非常にいろんな意味合いもあるんですけど、一応その5,000万になったことについての分析はされているんでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

その下の11ページ、御説明いただいた森林環境譲与税基金積立金の減額は、主な理由は従事者が14人というふうに見とったけれども、9人ということからこのお金が減

ったということで譲与税が減ってきたと、国からですよ。その辺については、どうされるのか。今、町としては、自伐型を推進しようということで、いろいろと取組もされてきているわけなんですけれども、そういうところもその計算に入っていくわけですか。その辺のところお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

国民健康保険におきましては、この令和4年4月から保険税の中で均等割につきましては、未就学児、小学校に上がるまでのお子様につきましては、均等割の保険税を2分の1に軽減するというふうになっております。2分の1軽減されますと、国保特会におきましては、それだけ保険税の収入が減るということです。その分を国2分の1、減った分の補填として国が2分の1、それから県が2分の1、市町村が、ごめんなさい、県が4分の1、そして市町村が4分の1を負担するということになっておりますので、その分を歳入で国・県から受けまして、町費と合わせて7万3,915円、これを国保特会に繰り入れると、繰り出すということでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

8ページ、ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料300万円でございます。これにつきましては、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在して人的被害を与えるおそれのある農業利用のため池ということが対象になっておりまして、当初国の配分が10池でありました。補正で10池分追加されましたので、20池を対象としてございます。ため池のデータベースのほうでは、全部で243池の池を台帳のほうには掲載させておりますけれども、その事業の対象が防災重点農業用ため池20池ということで御理解賜りたいと思います。

私のほう以上です。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） それでは、私からは9ページの5款4項1目負担金、補助の中のリノベーション補助金について、予算10件ということで計上していた理由ということで質疑だったと思います。

この10件につきましては、過去この移住推進に取り組んできた中で一番最高に移住してきた世帯というのが10世帯であります。その10世帯というのを目標にしたということで10件ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長（中前貴康君） それでは、私のほうから12款諸支出金、1項7目ふるさとまちづくり応援基金費の24節積立金5,000万減額の分析についてということで、お答えさせていただきたいと思います。

寄附額の減少につきまして、主な原因は2点、大きなものの要因としては2点あると考えてございます。1点目は、県内での共通返礼品のうち、果物、桃になるんですけども、その寄附が令和3年度実績と比較しまして、約65%の減少で約960万円の減額。2点目が、町内の事業者、1事業者になるんですけども、廃業に伴いまして令和3年度実績と比較しまして、約71%の減少。金額に、寄附額にいたしますと約2,600万円の減額、この二つが主な要因と考えてございます。

通常年末年始時にふるさと納税の寄附をされる方が多いのですが、2点目の町内事業者さんは11月の中旬頃に廃業したということになりまして、その影響をかなり受けているという状況でございます。

以上となります。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君。

○総務課長（吉見将人君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

やはり林業従事者が少なくなってくると、国内全員で6万855人という人口の分母がございまして、やはり町のほうの林業従事者の数を増やしますと交付額が当然増えてくるということになります。ということでございまして、林業を森林を安定に管理するという目的とともに従事者を増やすことによって交付税も増えてくるということでございますので、議員おっしゃるとおり、自伐型林業につきましても進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） すみません。7ページで今、住民課長さんから御説明

いただいたとおり、均等割、未就学児の均等割、半額になってきているわけなんですけれども、実際今の御説明のとおりでも7万3,990円ですか、この金額ということであります。町としても大きな金額でない以上は、これ100%、要するに半額と言わんとこの未就学児については全額無料という形にできないものかどうか、町長さんその辺のことについてお聞かせいただきたいと思います。

それから8ページなんですけれども、農林水産業費5款1項5目のため池なんですけれども、今御説明いただいたんですけれども、20池ですか、が町としては対象に考えていると。実際は240からあるわけなんですよね。その辺のところでは今回は評価、状況評価、耐性評価とこういうふうなことで検討されていくということなんですけれども、割合どっちかという旧野上町において、このため池が多いように思うんですが、私の聞いたところでは、ため池というのは断層に、断層ありますよね。水というのは断層に沿って流れてくるんだと。そういうところにこの池を造って、ため池を造っていくということがされるというふうに聞いているんですけれども、そういうふうに考えるならば非常に危険なところも多いかというふうに思うんですけれども、この調査を今回さらに増やしていただくということなんです、今後の計画ですね、計画がいつ報告され、そしてその実際に早く工事をしていかなきゃならんというふうに思うんですけれども、その辺のところの計画についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、地籍調査は分かりましたので、9ページの5款4項1目移住推進空き家リノベーション補助金で、今まで最高10所帯が来てくれたので、その計画で来たんですけれども、4件しか実際に使われなかったということでもあります。何にしてもまちづくり課のほうでもIターン者をこのまちにということで、取り組んでくれていると思うんですけれども、また実際に家が欲しいという方がいるように聞くんですが、それがうまく合わない、マッチしないと。4件になってしまったということなんですけれども、その辺のところの理由については、どのように把握されておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

はい、以上よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 美濃議員の御質疑の1点目の未就学児の均等割の件についてお答えいたします。

議員の御質疑は、未就学児については国保税の均等割の2分の1を減額ということで

あるんですが、全額減額できないのかという御質疑であったかと思います。国保会計というこの会計を運営しているわけですので、やはりこれは制度にのっとって国保会計を運営していかなければならない。

一方で、当町は18歳までの子供たちの医療費は無料化しているということで、そっちのほうはどんどん充実していったんですが、あくまでもそれを運営している会計がありますので、これはもうちゃんとした国の制度にのっとって進めていきたいということで未就学児の2分の1については減額します。その減額した分については国が2分の1、県が4分の1、町も4分の1を負担して進めていくということでありますので、御理解いただきたい。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

8ページのため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料ということです。

これにつきましては、ため池特別措置法に係る事業でございまして、防災重点農業用ため池20池につきましては、豪雨耐性評価及び劣化状況評価を行うものでございます。このため池特別措置法という事業につきましては10年の時限立法となつてございます。それで今年度その劣化状況評価という成果いただきまして、補正でも計上させていただいておりますけども、その評価結果から順次工事を進めていく予定としてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、湯上君。

○まちづくり課長（湯上増巳君） 私から5款4項1目の空き家リノベーション補助金についての4件ということで、ちょっと少ないということで欲しい人がいるけど、マッチしないというその辺りということだと思っておりますけども、これにつきましては空き家についてはすぐ住める家が、議員御指摘のとおり少ないということで、うちのほうでも調査に行きまして、年度当初に比べ空き家の登録についても10件程度増えているという状況になっておりますので、なかなかマッチしないというのは、なかなか移住希望の方がどここの場所でどれぐらいの大きさというこの辺がなかなか一致していないのかなというふうな感じで今後もできるだけ空き家の登録については増やしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、桐山尚己君。

(1 番 桐山尚己君 登壇)

○1 番 (桐山尚己君) では補正予算説明資料のほうでお聞きいたします。

5 ページ一番下、2 款 1 項 6 目 1 2 節委託料、電算システム更新委託料で 4 4 0 万円の減、その下 1 3 節使用料及び賃借料、ノートパソコン借上料 1, 3 0 3 万 2, 0 0 0 円の減というふうになっておりますが、これについて御説明を願います。

(1 番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、桐山議員の御質疑にお答えいたします。

予算説明資料の 5 ページでございます。

まず、2 款 1 項 6 目電子計算費の 1 2 節電算システム更新委託料の減額でございます。これにつきましては、本庁と出先機関とのネットワーク通信装置の更新事業でございまして、2 種類の異なる媒体を接続する際に信号変換を行うネットワーク機器というものでメディアコンバーターというのがございます。その製造元の生産ラインが半導体不足で製造を停止しておりまして、再開のめどが立たないということで見積り、入札などの予算執行ができない状況となっております、当該年度での執行がちょっと困難であるということから減額させていただくというものでございます。

それから同じく 1 3 節の機器等借上料で、これにつきましては、事務用のパソコンとか外部モニターの借上料ということで、当初予算では 4 月当初からリースとして予算計上行っていったんですけども、これも半導体不足によりまして、なかなかその数量の確保が難しかったということがございます。また、そういうことで納入が 3 月の 2 0 日頃となるということで、当該年度でのリース期間が想定よりも短くなったということから予算を減額させていただきたいというものでございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 番、桐山尚己君。

○1 番 (桐山尚己君) ノートパソコンのほうは半導体の入手困難ということで遅れて 3 月の 2 0 日納入見込みという見込みが立っておるわけですがけれども、電算システム更新のほうのメディアコンバーターですね、こちらのほうの見込みというのは立って

いるんでしょうか、現時点で。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 桐山議員の再質疑にお答えいたします。

このメディアコンバーターの部分につきましては、ちょっと現時点ではいつになるか
ということは、まだ分かっておりません。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 1 番、桐山尚己君。

○1 番（桐山尚己君） 現時点で見込みが立っていないということですが、
更新時期がもう来ているものを更新できていない、そして今後もいつ更新できるか分
からないという状況にあるわけですが、これについては何かしらの対策というのは
考えられているんでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 桐山議員の再々質疑にお答えいたします。

その対策といたしまして、現在前回更新時のものを一応在庫として保管しておりま
して、緊急時にはそれを活用して対応するということと考えてございますので、御理解
いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

5 番、七良浴 光君。

（5 番 七良浴 光君 登壇）

○5 番（七良浴 光君） 予算に関する説明書 8 ページの 5 款 1 項 5 目 1 2 節委託
料、先ほど質疑がありましたが、その中で町内にため池が 2 3 0 数個現存しているとの
答弁でありましたが、そのうち防災重点危険ため池として町が把握している池はどれく
らいありますか。

（5 番 七良浴 光君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

8 ページ、ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料でございます。

御質疑の中で町内全ため池、台帳に掲載しておりますのが 2 4 3 池でございます。防

災重点農業用ため池につきましては、先ほど申しましたように、総数21池になってございます。かしこ池もその中に含まれておりまして、その分がもう既に県営で対策を講じていただいておりますので、町で調査すべき池ということで20池でございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 5番、七良浴 光君。

○5番(七良浴 光君) 現在20池が防災重点危険ため池となっているというところでありますが、令和4年度の予算でその20池の評価をするということでございますが、これの10年間という期間でこの危険ため池を改修していくために、町としてどれだけの年数で改修を考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長(伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

○建設課長(米田和弘君) 七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

これにつきましては、そのため池特別措置法というのが10年間の時限立法になっておりますので、その期間内に対策を講じなければなりません。それでその委託させていただいているその調査結果を受けまして順次その期間内、10年以内に工事完了まで持っていきたいと考えております。調査の内容いかんによりましては、工事期間というものも当然変わってこようかと思っておりますので、それに応じて順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑はありませんか。

3番、藤井基彰君。

(3番 藤井基彰君 登壇)

○3番(藤井基彰君) それでは、1点、説明書の10ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工振興費、これは3,111万の減額となっています。これは昨年秋に補正でしたか、電気・ガス等高騰により事業者が大変困っておられるということで、緊急的に応援しようと、そういう目的で出されたものだと細かなシミュレーションも説明していただいて出されたものだと記憶しています。たしか補正額は4,860万、これ3,111万の減額ということで、あと1,740、すみません、1,749万円しか必要なかったという計算上はなっています。約30%余り、三十三、四%でしょうか、残りの六十何%の方は、そんなにこの費用に対しての緊急性がなかった、つまりあまり

電気代・ガス代に関しては高くなったと感じていないという数字上は出ていますが、事業者の方々の現実は大変厳しいものだと思っています。この数字上は会社によってはいろんな考え方でうちはこういうのは申請しないよという会社もあるとは聞いていますが、それにしても大きな数字の減額は実際事業者のニーズとは少し離れているんじゃないかと思いますが、この付近の見解はいかがなものでしょう。

よろしくお願いします。

(3番 藤井基彰君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 産業課長、吉見將人君。

(産業課長 吉見將人君 登壇)

○産業課長(吉見將人君) それでは、藤井議員の御質疑にお答えさせていただきます。

6款1項1目18節電気・ガス高騰緊急対策支援給付金の減額のまず理由についてですが、本事業で見込んでいた数字と申しますのは、全国的に調査した数字を基に余裕を持ってまず予算計上させていただきました。しかし、その中で特に当町ではガスの使用量が非常に低いということで、予定していたよりも約5分の1程度の使用量で大きく下回ったものでございます。

それから申請件数についてですが、予算計上におきましては、過去のコロナの給付金、10万円、20万円の給付金を参考に430件程度最大として予算を計上させていただいてございました。ただ現在、当時補正予算を計上させていただく、減額計上させていただく当時の件数は79件というかなり非常に少ない数字でございまして、それまでには広報誌、それからチラシ、全戸配布させていただいたり、商工会からの会員への掲載、ホームページへの掲載など、様々な手を尽くしておったんですが、申請が伸び悩みまして、これを促進するために観光協会、それから商工会への団体に協力をお願いしました。それから産業課において、申請に来ていただいた、手続に来ていただいた方々に知り合いの事業者にも事業内容を紹介していただくように努めたりしてございます。その後、商工会のほうで郵送、それから1件、1件電話していただいたことによって現在109件ということで、かなり大きく伸ばしていただいたところではございますが、最終的には1,000万円程度の支出に収まるものとなってございます。

大きな理由は、先ほど議員もおっしゃられたとおりでございますが、まず一つ、一番大きな理由は申請が面倒だというお声が多い。それからもっと額が大きければ申請する

といった声、それから逆に補助金にもう頼らないんで、もう申請は構いませんという声もございました。

申請に手続に関しましては、もとより申請用紙での提出していただくほかにスマートフォンを使ったフォーム入力、それから写真により役場に来ていただかなくてもいいような手続までしてございましたが、なかなかその件数を伸ばすことができなかったというところでございます。

今後、そういったもっと申請をやりやすい、それからもう要望がもっとお応えできるような内容について今後とも精査してまいりたいと考えてございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 3 番、藤井基彰君。

○3 番 (藤井基彰君) この今おっしゃられたように最後はたしか延長も、申請期間延長もされて今の数字になった、また年を明けてからは大分商工会の方々も御苦労されて皆さんに回ってくださったと聞いております。

一般的事業主は当然商工会に入られている方もたくさんおられると思いますので、せっかく商工会の方々と身近な関係に事業者がおられるんでしたら、そういう手続上不慣れな事業主がたくさんおられる中で商工会とかをもっと利用すべきだったんじゃないかと思いますけども、その付近はどうお考えでしょう。

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

○産業課長 (吉見将人君) 藤井議員の再質疑にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、最初の頃は商工会のほうの事務手続について、うちとの調整が行き届かなかったことがございました。その後、商工会がかなり非常に強力的に申請していただいたということで件数が約40件、30件程度伸びたということは非常に大きいと考えてございます。議員おっしゃるとおり、そういった団体であったり、御協力いただくよう今後とも努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第12号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第13号 令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第3、議案第13号、令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 予算に関する説明書の15ページです。

先ほどの未就学児均等割減額繰入金として7万4,000円というのが上程されて、計上されているわけですが、7万4,000円でこれが4分の1ですか、4分の1だったとして、二十数万になるわけですね。人によっては均等割ですから小さい子供が生まれれば税金が増えるんかよという、そんなふうなことを揶揄される方もございます。大きな金額でもないことから町としてもその部分でこの未就学児については均等割はゼロにするという、もう一度そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長(東浦功三君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

先ほども一般会計のほうで、そういった御質疑があって町長もお答えさせていただい

たとおり、制度にのっとして国保特別会計の健全な、そして安定的な運営をするために制度にのっとしてこれはしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 制度はそうか知りません。これをゼロにした場合に罰則等、罰則というんですか、そういう何らかのペナルティを受けるというそんなものがあるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

ペナルティというのは、ちょっとよく分からないんですが、これを全額免除した場合、それは紀美野町の特別会計としてそれを全額免除した場合、その補填につきましては、残りの2分の1、これはもう県・国・町からの補助、県・国からの補助というか、補填はございません。そこでどうなるかといいますと、ここを補填にするために法定外繰入れというのをしていかなければなりません。県の平成30年から財政基盤が和歌山県が総括してやっていくことになりまして、その方針の中で法定外繰入れをなくしていくと、そのような方針でやっておりますので、その法定外繰入れというのは、もうしていけないという方向でございますので、制度にのっとして法定内の繰入れでいけるように制度にのっとして2分の1軽減でいきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） ちょっとすみません。マスクしている関係か、よくちょっと聞こえづらい部分があったんですが、何にしても法定外繰入れというのは、まるっきし悪ではないわけですね。ここで4分の1が7万4,000円と。これは補正額ですから、課長さん言われるように、国・県等も含めて要するに未就学児の均等割をゼロにした場合には幾らになるわけですか。

○議長（伊都堅仁君） 予算に対する質疑でしてくださいよ。予算の。

ちょっと休憩します。

休 憩

(午前10時05分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０５分）

○議長（伊都堅仁君） よろしいか。数字だけやったら答える。

ほいじゃ、お願いします。

住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 美濃議員のほうからの御質疑で全額免除した場合は、金額は幾らになるのかという話ですが、２分の１、４分の１ではなく２分の１軽減ですので、これ補正額で７万４,０００円補正させていただいておりますが、補正後の金額が３５万１,０００円となります。これが２分の１ですので、全額になりますと７０万２,０００円という形になります。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４ 議案第１４号 令和４年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第４、議案第１４号、令和４年度紀美野町国民健康保

陰診療所事業特別会計補正予算（第２号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで質疑を終わります。

これから議案第１４号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで討論を終わります。

これから議案第１４号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第１５号　令和４年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について

○議長（伊都堅仁君）　日程第５、議案第１５号、令和４年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで質疑を終わります。

これから議案第１５号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで討論を終わります。

これから議案第１５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６ 議案第１６号 令和４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第６、議案第１６号、令和４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１６号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１６号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１６号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第１７号 令和４年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第７、議案第１７号、令和４年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１７号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第18号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第4号)
について

○議長(伊都堅仁君) 日程第8、議案第18号、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第18号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第19号 令和5年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第10 議案第20号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第 1 1 議案第 2 1 号 令和 5 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

◎日程第 1 2 議案第 2 2 号 令和 5 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第 1 3 議案第 2 3 号 令和 5 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第 1 4 議案第 2 4 号 令和 5 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

◎日程第 1 5 議案第 2 5 号 令和 5 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算につい
て

◎日程第 1 6 議案第 2 6 号 令和 5 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算につい
て

◎日程第 1 7 議案第 2 7 号 令和 5 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 9、議案第 1 9 号、令和 5 年度紀美野町一般会計予
算についてから、日程第 1 7、議案第 2 7 号、令和 5 年度紀美野町西部簡易水道事業会
計予算についてまで、9 議案を一括議題とします。

2 月 2 8 日に説明が終わっていますので、これから議案第 1 9 号に対し質疑を行います。

1 1 番、美濃良和君。

（1 1 番 美濃良和君 登壇）

○1 1 番（美濃良和君） 1 0 0 ページ、これは予算に関する説明書でございます。

このところで 9 款 3 項 1 目ですかね、の学校管理費で 1 4 節の工事請負費で野中、野
上中学校プール解体撤去工事というのが 5, 0 0 0 万計上されております。これにつ
いて先に全協ですか、ところで要するにその前にある給食の給食棟というんですか、給食
室ですね、調理室のセットのあるようにお聞きしとるんですけれども、何にしてもプー
ルというのは、やっぱり義務教育上必要ではないかというふうに思うんですね。近くの
ところへ民間のほうでこのプールを借り上げるというふうなことも考えられているよう
でございますけれども、教育の時間的なところで影響が出るんかというふうに思うんで
す。やっぱりこれから計画では、野上、美里ですね、二つの中学校が一つになってとい
うことでございますけれども、中学校に一つのプールがあってもそれは何ていうんです
か、当たり前、お金、維持費用等に変大変お金はかかるとは思いますけれども、そういう点
でこの撤去ということについて、進めていかれるのかどうか、そのことについてお聞か

せいただきたいと思います。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 美濃議員の御質疑、100ページの工事請負費、プールの解体工事に伴うプールの関係の御質疑であったかと思います。

学習指導要領におきましては、プールの時間というのは定められておりません。現在、野上中学校、美里中学校でもプールの時間というのは年間6時間程度、授業を行っているような状況ではあります。ですが、今の時間をできるだけ支障のないような形で運営するということで、移動には大体30分弱の時間は必要にはなりますが、通常なかなか天候であったり、気象条件によってプールも思うような、計画的に授業の開催はできないということで、そこら辺その民間のプールを利用することによって計画的に授業の運営ができるというメリットもございます。ですので、民間のプールを活用しながらということで今回老朽化したプールを解体するというようなものでございますので、御理解賜りたいと思います。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) その予算を使うならばこのプールを覆うというんですか、そのことにこそ使うべきではないですか。今のところ屋外にあるということから女子生徒においてはちょっと恥ずかしいというような話もあるように聞くんですけれども、そういうふうな点で使うべきであって、プールをよそに、これ町外でしようけれども、求めるということについては、学習指導要領にないからということでよろしいんかどうか。大体、私、聞いたんですけれども、大体20メートルの泳ぐことができるようにということで学校では教えているというふうに聞いているんですけども、そういうことから必要ではないかというふうに思うんですね。ここの現在の中学校のところにプールを設置して、それでこの使うならば予算を使うならば覆う形で予算を使っていくべきと、そのように考えますが、その辺についてのお考えについて、また給食調理室については土地はないことはないというふうに思うんですね。前に消防庁舎の予定についてもいろんなところで考えておられたようなんですけれども、そういうふうに考えるならばプールを取らなければならないということにならんというふうに思いますが、もう一度お聞かせいた

だきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） ただいまの美濃議員の質疑にお答えします。

まず、プールが必要ではないかというお話ですけども、現在、美里中学校もプールがございません。下神野小学校のほうで泳いでいるわけですけども、先ほど次長のほうからも話ありましたけども、プールは年間、今町内では6時間程度実施しているわけですけども、それも雷が鳴るとか、あるいは水温が冷たいとか、あるいは雨が降るとか、いろんな条件に非常に左右されることがございます。実質はもうちょっとだから少なくなっていると思うんですけども、それが一つと、それからプールを計画してもなかなか計画どおり、そういうことでいかない場合もあるということでもありますので、今老朽化したプールを改修してということよりも天候に左右されなくて年間を通じて計画的にプール指導が実施できるということ、それからプールの場合は教職員1人ではなかなか指導できないこともあります、民間のプールを活用することによってインストラクターなりが指導に加わってくれるというメリットもございますので、そういったことから民間のプールを利用しようという方向に今なっていることを御理解お願いします。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 私、先ほどちょっと十分でなかったかも分かりませんが、今大体1人20メートル泳ぐということも大事というふうに進められているというふうに聞いているんですけど、それは問題、それはあるんですよ。確かに美里中学校はプールないですけども、下神野小学校のプールを利用すると、そういうふうな形で進めているように聞きます。何度も申しますけれども、この予算を使うならば今、教育長さんも心配されておったその雨とか、それから雷というふうな対策を考えるならば覆う、囲うというんですか、覆う形のところに予算を使えばということが求められるんじゃないかというふうに思うんです。さきに言いましたように、給食調理室については、どうしてもここにやらなければならないということにならんというふうに思うんですが、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 今の野上中学校の老朽プール、仮に建設し直すにしても約2億円以上の建設費用がかかるということでも聞いております。そういう関係もあ

りますし、現在のそのプール授業につきましても、外部のプールを利用することによって計画的、もしくはその専門のインストラクターの指導も加わりながら授業も行えるという利点もございますので、現在のそのプールを取り壊してということでの事業の進め方という方向で進ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これで議案第19号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第20号、議案第21号及び議案第22号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第20号、議案第21号及び議案第22号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第23号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第23号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第24号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第24号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第25号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第25号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第26号及び議案第27号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第26号及び議案第27号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第19号から議案第27号については、8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１９号から議案第２７号については、８人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日１５日から２１日までの７日間議案精読のため休会し、２２日午前９時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長（伊都堅仁君） 本日はこれをもって散会します。

（午前１０時２５分）